

市役所24-2111

	毎月納入の場合	前納の場合
定額保険料	11,100円×12月 =133,200円	129,900円
付加保険料	400円×12月 =4,800円	4,680円

※定額保険料は4月から11,100円になりました。

国民年金の前納制度

国民年金には、一定期間の保険料が前払いできる「前納制度」があります。前納制度を利用する

知って得する
国民年金

- 火曜日に上手なダイエット
- 水曜日に赤ちゃんと便秘
- 木曜日にネズミ、害虫の駆除
- 金・土・日曜日に「4月「看護フェアのPR」」
- 5月「ベッドウォッチングをしてみませんか」
- 6月「食中毒を防ごう」
- 月曜日にすぐなれる「園大好き」
- 火曜日に上手なダイエット
- 水曜日に赤ちゃんと便秘
- 木曜日にネズミ、害虫の駆除
- 金・土・日曜日に「4月「看護フェアのPR」」
- 5月「ベッドウォッチングをしてみませんか」
- 6月「食中毒を防ごう」
- 月曜日にすぐなれる「園大好き」

保健所のテレホンサービスの利用を
電話番号 22-5175
サービス時間 月曜日～金曜日は午後5時～翌日の午前8時30分、土・日曜日、祝日は終日
4月6日の内容
月曜日：すぐなれる「園大好き」

4月は土地月間です

4月は土地月間です。国土利用計画法では、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、土地取引をしようとするときは、あらかじめ果知事に届け出なければならないことになっています。

届け出をしないで土地取引をしたり、うその届け出をすると、6か月以下の懲役、または100万円以下の罰金が科せられることがあります。個々の取引面積は小さくても、合計すると一定面積以上になる一団の土地も届け出をしてください。

▽届け出が必要な取引

売買、共有持分の譲渡、営業譲渡、地権・貸借権の設定や譲渡など

▽届け出が必要な土地取引の面積

市街化区域	2000㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	5000㎡以上
都市計画区域以外の区域	1万㎡以上

▽問い合わせ
都市計画課計画係 (内線594) へ。

花の開花状況は
テレホンガイドで

「テレホンガイドにいつかは、四月一日から市内の花(桜やばたん、チューリップなど)の開花状況をお知らせします。」

利用方法
①23局400番へ電話をかけます。
②案内にしたがって、コード番号「700」をプッシュするかダイヤルを回してください。
③問い合わせ 企画調整課情報管理係 (内線31) へ。

事業所名簿整備調査
にご協力ください

四月二十日現在で、全国一斉に事業所名簿整備調査が行われます。

この調査は、平成三年事業所統計調査以後の事業所の新設や

市の臨時職員を
募集します

市では、保健業務と斎場業務を補助していただくため、保健婦と斎場職員を一名ずつ募集します(斎場職員は男性に限ります)。

採用方法 個別面接(健康診断および書類選考のうえ決定します)。
申込み・問い合わせ 総務課人事係 (内線315) へ。

シリーズ献血59

職場内献血の輪を広げて

川嶋八代枝 (山谷町)
渡辺 栄子 (古津)



川嶋さん(左) 渡辺さん(右)

今年の2月、私たちの勤める会社で献血が行われた日は、晴天に恵まれ、寒さはあまり感じませんでした。

当日、献血には午前中の作業時間の合間をぬって参加してくれたとのこと。従業員の皆さんは、仕事をやりくりしながら、効率よく献血できる流れを作りました。また、障害者の方にも快く参加していただきました。

さて、この献血に際し、私たちは参加していただいた人たちにアンケートを行いました。その結果、一回でも献血に参加した人たちが周囲に声をかければ、そこから献血の輪が広がるのが分かりました。私たちにあって、献血という小さなお手伝いから、人々を手助けすることができ、また、後日送られてくる結果を参考に、自分の健康管理もできるなど、まさに二重の喜びが得られます。

これからも、私たちは献血に参加するとともに、多くの若い人たちにも声をかけて、職場で献血の輪が広がるよう、お手伝いを続けていきたいです。

福祉サービスマンに
利用助成券を交付
心身障害者がタクシーを利用するときの負担軽減に料金を一部助成券を交付します。すでに交付を受けている方も、平成六年度の申請手続きが必要です。

- 対象 身体障害者手帳1級、2級および3級の一部の人と療育手帳「A」を持っている人(リフト付きタクシー利用者は除く)
- 助成内容 助成券は1年度につき24枚(12枚ずつ2回)を交付します。タクシー乗車運賃のうち、小型タクシー初乗り運賃(現行570円)の助成券です。
- 利用できるタクシー
・新津ハイヤー配車センター (電話22-12121)
・フラワー観光(有)タクシー (電話22-81111)
- 持参するもの 障害者手帳、印かん
- 申込み 市社会福祉事務所障害福祉係 (内線232) へ。
- 高齢者入院見舞金を支給します

七十五歳以上の高齢者が病院または診療所に入院し、治療を受けたとき、入院見舞金(一日三百円)が支給されます。
見舞金の支給は、三日以上の入院が対象となり、一人一年度六十日が限度です。請求に当たっては、入院費の領収書(写し)が必要で、なお、他の制度で医療費助成を受ける場合は対象になりません。

高齢者大学へ行く

- ▷入學資格 県内に在住し、地域の社会活動に意欲と情熱のあるおおむね60歳以上の人(専門課程は、基礎学習課程を修了された人を優先)
- ▷授業料 無料。教材費(年間2000円)、通学費などは自己負担
- ▷申込み 4月20日(水)までに、市社会福祉事務所高齢福祉係(内線233)へ。

高齢者大学の講座の種類

講座の種類	会場	授業日数
基礎学習課程	新湊厚生会館	27日間(2年間)
福祉ボランティア講座	新湊ビジネス専門学校	8日間(1年間)
ワードプロセッサ講座	新湊ビジネス専門学校	10日間(1年間)

▽問い合わせ
市社会福祉事務所高齢福祉係(内線231) へ。

ふれあい福祉センター
総合相談所の開設

新津市ふれあい福祉センター(市社会福祉協議会内)では、総合相談所を開設しています。四月は左の表のとおりです。相談は無料、秘密は固く守られます。

相談内容	日	時	間
法律相談	14日 木	午後2時～4時	(予約制)
保険・年金相談	18日 月	午後2時～4時	
歯科相談	21日 木	午後2時～4時	
税金相談	25日 月	午後2時～4時	
医療一般相談	26日 火	午後1時～3時	
心配ごと相談	毎週水曜日と金曜日	午前9時30分～午後3時	

▽問い合わせ
新津市ふれあい福祉センター 電話24-18376 へ。

お買物、ご用命は市内で

お買物、ご用命は市内で

御宴会・御会合に御利用下さい。

そば処

高田屋小路

ますだや

TEL (24)8595・(24)6315・(22)9348

安心 ネットワーク
JAF Alico アリコ ジャパン ORIX オートリース
安田火災海上 東邦生命保険

名物 松坂羊かん
美味 いちご大福
ご慶弔式菓子
田家屋
新津市本町四丁目 TEL(22)0430